



# 一般質問

日本共産党

井手幸子  
岡田選手  
小田和久

水道料金の引き下げについて

議員

北九州市水道局との統合についてお尋ねします。

- ①その後の進捗状況は、どのようになっていますか。
- ②負債の返済計画はどのように考えていますか。
- ③町長は「早期に水道事業の統合が出来るように努力したい」と言われていますが、いつまでを考えていますか。
- ④基本量に満たない世帯の救済制度を考へてはいかがですか。

町長

①北九州市水道局で精査、分析をし、その結果をもとに必要な期間や金額などを協議しているところです。

②返済方法、追加投資額などの財源の捻出なども含めて検討中ですので、具体的な計画ができましたら、

報告したいと思っています。

③協議中であり、現時点では報告できる状況にはありません。

④基本料金の見直しは考えていません。

水巻町の防災計画の見直しについて

議員

東日本大震災により、多くの自治体で防災計画を見直す動きが出ています。水巻町においても見直しが必要だと考えます。そこで、お尋ねいたします。

①水巻町の防災計画のマグニチュード7の想定について、どのように考えていますか。

②近年、防災訓練が行われたのはいつですか。今後の計画はどのようになっていますか。

③津波被害や避難の周知が必要ではないですか。

④避難所となる学校の耐震化工事を前倒ししてはいかがですか。

町長

①県の防災計画の見直しを見極めて判断したいと考えています。

②昨年2月に、災害対策本部設置運営訓練を行い、今月5日の福岡県総合防災訓練では、職員や数多くの町民の方が参加しました。また、自治会で災害時要援護者の避難訓練を計画しています。

③津波の被害については、震災ハザードマップに掲載しています。対策・対応につきましては、ホームページ掲載に向けて検討を行いたいと考えています。

④平成27年度に小中学校施設の耐震化工事を完了する予定です。耐震化工事を前倒しして行うには、財政計画の見直しが必要となるため、財政シミュレーションを十分精査したうえで取り組みたいと考えています。

原発依存から自然エネルギーへの転換について

議員

①原子力発電に対する町長の考えを聞かせてください。

②九州電力や福岡県などに対し、プルーサーマル発電の中止を要請するべきですが、いかがですか。

③自然エネルギーへの転換として、住宅リフォーム制度を早く制度化し、太陽光パネルの設置工事にも適用できるようにしてはいかがですか。

④低エネルギー社会へ踏み出すために、積極的なメッセージや実践が必要だと考えますが、いかがですか。

町長

①原子力に依存したエネルギー構造を急速に変更することは困難であり、国のエネルギー転換へのリーダーシップが

重要になると考えています。

②県及び近隣の市町村と歩調を合わせたいと考えています。

③導入を促進するほどの額を予算化するのには現時点では困難であり、税金の使い方の公平性からみても、慎重に対応したいと思っています。

④環境への負担が軽い公共交通機関であるバスの利用促進を図るための折り込み広告を広報に入れ、周知をしています。また、職員に協力要請を行い、約2か月に1度、ノーカーデーを実施しています。24時間営業の店舗に対する申し入れについては、国の指導に沿って啓発活動を行い、小中学生に対する啓発活動も検討していきます。

住宅リフォーム助成制度の創設について

議員

住宅リフォーム助成制度の波及効果は、建設業をはじめ、リフォームによる家具やカーテン、電気製品の買い替え、電気ガス、水道管の取り付け、取替え工事など間接的波及効果も大きいと、実施した自治体では分析しています。財源についても「社会資本整備総合交付金」を活用すれば、町としても大きな負担にはならないと考えます。当町においても、少額の予算からでも、始めてみてはいかがですか。

町長

交付金の活用は、全体計画のなかで検討すべきもので、中長期的な活用はできないものとなっております。素材産業等も少ないことから、経済波及効果は、きわめて限定的で中小企業の活性化が克服できるとは考えていません。



国保税の見直しについて

議員

- ① 法定外繰入額を減らさず、毎年1億円と決め、繰り入れていけば、保険税を下げる事ができますが、いかがですか。
- ② 積み立て基金の上限を1億円と決め、余剰金は会計に繰り入れれば、保険税を引き下げることができませんが、いかがですか。
- ③ 国保会計の収支によって、毎年保険税の見直しが必要ですが、せめて5年おきくらいに税の見直しをしてはいかがですか。
- ④ 低所得者に対して町独自の減免措置を制度化してはいかがですか。

- ⑤ 水巻町は資格証の発行数が県内で1番です。払えるのに払わないと証明できた場合以外は、資格証の発行はやめるべきです。いかがですか。

町長

① 一般会計も厳しい財政状況にあり、1億円を繰り入れることは困難です。

- ② 現在の国保財政では、難しい状況です。引き下げのための財源に充てることは考えていません。むしろ、引き上げを抑制する対策を考えなければなりません。

- ③ 国保税の見直しは、国や県の動向、周辺自治体の状況を見極めながら、検討していきたいと考えています。
- ④ 町独自の減免制度は考えていません。
- ⑤ 連絡がとれず納付計画を立てることができない方、分割納付の約束が守られない方は、公平性を保つために、やむを得ないものと考えます。



新緑会

美浦喜明  
池田稔臣  
入江弘

吉田ぼた山跡地隣接の霊園開発について

議員

- ① 被害届はだされないのでか。
- ② 被害届を出されないと

したら何故なのか。

- ③ 町費を使って広報に折り込まれたチラシは、私的な文書ではないのですか。

- ④ 町議会議員一般選挙直前にこのようなチラシを折り込まれた意図はないか。

町長

①② 開発者が協議に応じる姿勢を見せましたので、協議を開始した次第です。すでに起こったことは過去に戻れないものと考え、起こったことに対して、どのように対処するのかが重要であると認識しています。

- ③ ④ 担当課から開発者との覚書を締結したとの報告があり、町民に対して、町として正式にこれに至った経緯、町として行っていることなどをなるべく早い時期に報告する義務があると判断し、4月10日号での折り込みチラシの配布とした次第です。町議会議員一般選挙直前にと意図したわけではなく、他意はまったくありません。

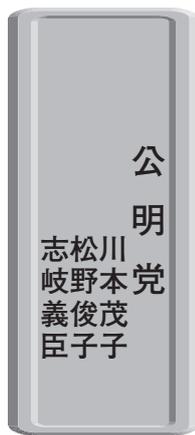
町長公約、水道料金値下げについて

議員

いつ具体的な動きがあるのか、値下げ実現の時期、具体的な内容などについてわかり易くご説明ください。

町長

具体的な計画ができれば、たら、政策会議等に諮り、議会にも報告したいと思っています。



公明党

川本茂子  
松野俊子  
志岐義臣

本町の防災対策について

議員

- ① 現在の各行政区の防災放送システムについて
- イ、全区の放送システムは完備されていますか。また、音量の対策は十分ですか、今後も、一区、一か所でもいいのかどうか。
- ロ、郡内3町と本町の放送システムに違いがあればお知らせください。
- ハ、防災防犯のために住民どうしの声掛け交流づくりの推進を考えていらっしゃいますか。
- ② 小中学校での防災教育について

イ、小中学生の防災訓練はどのようになつていきますか。

ロ、先生方の防災意識を高めるために、研修及び教育を実施される計画はあるのでしょうか。

③兵庫県西宮市が開発した「被災者支援システム」について

イ、住民の生命財産を守るシステムとして導入のお考えはありませんか。ロ、取り入れるとしたら、費用はどれくらいかかりますか。

④広域遠賀消防署について  
イ、支所はどのように配備されていますか。また、支所の役割について、お答えください。

ロ、本町には支所がないとのこと、防災対策のうえで支所がなくても対応できますか。支所配備の取り組みについては、どのようにお考えですか。

⑤東日本大震災をふまえ、防災対策の総合的な見直しについてお聞かせください。

### 町長

①イ、防災行政無線は全部で42か所あり、町内全域に音声が届くように設計していますが、場所や天候、風向きによっては、聞こえづらかつたり、逆に大音量で聞こえたりすることがあります。なお、設置密度は高く、新たに設置する考えはありません。

ロ、他町との大きな差異はありません。

ハ、町では自主防災組織、水巻町女性防火防災クラブが設立いたしました。このような自主防災組織の設立や育成、住民同士の絆づくりを、自治会の協力も得ながら、進めていきたいと考えています。

### 教育長

②イ、火災の発生、不審者の侵入などを想定した避難訓練を実施しています。防災教育につきましては、避難訓練にあわせて実施し、災害に対する心構えや避難経路の確認など災害時に取るべき対応について指導を行っています。

ロ、各小中学校ごとの「危機管理マニュアル」を基に、教職員の意識啓発を行っています。今後は、子どもたちに体系的な指導ができるよう教職員の質の向上を図る研修の充実に努めたいと考えています。

### 町長

③イ、ロ、災害時の復旧復興業務を総合的に行うシステムであり、大規模災害が発生した場合には大変有効なものになります。導入につきましては、費用や期間・運用方法などについて、十分に調査・研究を行い、状況をみながら判断したいと考えています。

④イ、芦屋分署と岡垣出張所が支所となります。役割につきましては、管轄の区域内での火災や救急救助などを優先的に対応しています。

ロ、遠賀郡消防署は、本庁舎からは約

2キロしか離れておらず、現段階では十分な対策がとられていると考ええます。しかし、できることなら分署もしくは出張所を作っていた方がいいと思いますので、今後も要請していきたいと思っています。

⑤県が防災計画の見直しを発表していることから、改正される計画内容や調査結果などを十分に見極めて、見直しの必要がある場合は確な対応を講じていきたいと考えています。

南部公民館付属の公園の整備について

### 議員

①幼児向けの遊具がほとんどない。

②すべり台2基のうち1基が使用禁止のままである。

③ベンチが少なすぎる。

④雑草が多くて幼児が歩きにくい。この4点を中心に教育長の考えをお聞かせ願います。

### 教育長

①幼児向けの遊具が不足しておりますので、小型の遊具を2、3基整備したいと考えています。

②修理のための見積もりを依頼していますが、かなり高額な修理費用が予想されるようです。

③全体的な設置数は妥当ではないか

と考えていますが、南側の公園の遊具付近にはベンチがありませんので、今後、追加設置を検討したいと考えています。

④伊左座小学校で、動植物の観察、学習の授業として利用しており、草刈りをもう少し待つて欲しいとの要望が出されています。観察が終わり次第、早急に草刈りを実施したいと考えています。



吉田ぼた山跡地に隣接する霊園開発について

### 議員

①町長は被害届、告訴も検討していくと答弁されましたが、町長は被害届を出されたのですか。

②被害届、告訴をされていないのなら、その理由は何なのかお答えください。

③町有地返還についての覚書を霊園開発業者と締結した。また福岡県警察の捜査がすでに終結に向かっているとされる等、町長名のチラシ

が4月に広報紙に折り込まれました。本日に終結に向かっていると、警察から報告を受けたのですか。

④西日本新聞には、県警の調査で、町有地八千八百㎡が意図的に占有と書かれ大きな違いが発生しています。何を根拠に約五千㎡と報告してきたのですか。

⑤町長と議員の間には、このぼた山問題はあまりにも温度差があります。9名の議員が告発し、今の町長は告訴もしない。それでは自治体を支える首長と議会の協働にはなりません。二元代表制について、どのように考えていますか。

町長

①②開発者が協議に応じない場合や協議が不調に終わった場合には、告訴、または被害届を提出する考えでしたが、開発者は協議に応じる姿勢を見せましたので、協議を開始した次第です。

③約8か月が過ぎますが、その後の報告もありませんので、捜査について一定の目的は立って終結に向かわれているものと思われまして、町としての所見を述べさせていただきます。

④開発者が提出した買受願には、四千八百九十九・三二㎡と申請されており、警察の八千八百㎡という面積は、何も聞かされていませ

んし、初めて議員から聞きましたので、報告出来ない立場にあったことをお伝えいたします。

⑤議会と行政には、それぞれ権限があり、それは保障されていなければならず、対等であって、それぞれの立場で確立されているもの、そして尊重されるべきものと、その中で議論が活発に行えるように努めることは大切だと思います。また、どちらも、町のため、町民のためには、共同作業が必要であると考えます。

水道事業の統合について

議員

北九州市との水道事業の一体化についてどう対応していますか。また、水道料金値下げに伴う財政措置はどうするのか。

町長

担当レベルで、統合に向けて過去二十数回、勉強会などを開催し、北九州市水道局と協議を重ね、事業の経営状況、埋設管の位置図、負債などの資料を示しながら協議をしてきました。財政措置については、多額の負債の返済方法、追加投資額などの財源の捻出なども含めて検討中ですので、計画ができましたら、議会にも報告したいと思っています。

有信会  
柴田正詔  
船津幸

平成23年度一般会計予算の見直しについて

議員

東日本大震災及び福島原発事故に伴い、国の動向による大幅な見直しが予測され、歳入欠陥になるのではないかと危惧していますが、見直しについてお伺いします。

町長

交付金減額の事業につきましては、事業計画の見直しや起債の借入による財源確保により対応する考えです。これからも被災地の災害対策経費として優先的に交付されると思われしますので、当初予算を下回る可能性も十分にあると考えていますが、現段階では明確な内容の提示はあっていません。新たな状況が発生した場合には、事業縮小、延期、財源確保など、様々な対策を検討し、最小限の影響にとどめる努力をしていく所存です。

町職員の地域担当制の導入について

議員

行政区ごとに担当職員を配置し、毎月2回程度、

勤務時間内に区長宅へ定期訪問し、地域の課題や要望を聴く制度を導入してはいかががお尋ねします。

町長

担当職員の所属部署以外への知識レベルの向上が必要不可欠であると思われまして、直ちにこの制度を実行に移すことは厳しいのではないかと考えています。先進地事例と当町の現状を照らし合わせて、当町の行政規模や特性に合った効果的な事業はどのようなものかについて、今一度検討させていただきたいと思っております。



平成23年4月10日号(広報)に折り込まれた「町民の皆様へ」と題した町長のミニコミについて

議員

①この様な主観的で無理のある文書は公文書とはいえないと思いますがいかがですか。②平成23年3月31日付で相手方と解決に向けての覚書を締結したとのことですが、議会に一刻も早く、積極的に報告すべきだと思いませんか。

いかがですか。

町長

① 町が行ってきたことを客観的な事業に照らし、経緯、現状等をお知らせする必要がありますと判断したところで、私は公文書であると思っています。

② 1 番近い定例議会の直近におきます6月議会で、報告する予定であったことを、報告いたします。

無会派  
津田敏文



水巻町の選挙について

議員

① 4月の福岡県議選と水巻町議選での間違いについて、なぜ起こったのか、どの様な再発防止対策をしているのか、説明いただきたい。

② 水巻町議会議員一般選挙前6か月内に、政党の候補者の顔写真入りポスターを掲示したときには撤去命令以上の処罰をされているのか、説明いただきたい。

町長

① 慎重な点検や確認作業が不十分であったことが原因であります。今後は、徹底した確認体制の強化を図り、再発防止

に努めていきます。

② 違反ポスターにつきましては、電話や文書で撤去を申し入れていますが、撤去されない場合は、掲示責任者等に警告を行い、警察へ連絡するとともに、警告後も撤去がない場合は、文書で撤去命令を発し、警察へ通報することになっております。その後は、警察に委ねることになっております。



水巻町の津波災害に対する避難について

議員

町民に水害や津波に對しての避難場所や避難地図を作成し、町民に周知徹底されているのか質問いたします。

町長

洪水と震災を想定し、避難所、危険個所などの情報を掲載したハザードマップを作成し、全世帯への配布を行っています。避難場所の周知につきましては、このほか、避難所や避難地に指定されている箇所には案内板を設置しております。なお、「広報みずまき」7月10日号では、防災の特集を掲載予定にしており、編集作業を行っているところです。



吉田ボタ山隣接の水巻町有地 侵奪について

議員

① 「五千㎡以上の町有地が奪われています。吉田ぼた山の町有地侵奪をめぐる近藤町長と林町議の背任」というサブタイトルが付いたチラシが各世帯に入りました。その中に近藤町長が中間市議と深い関係のある理由。林町議が中間市議と深い関係のある理由が書かれていますが、近藤町長はどの様にお考えかお答えください。

② 開発者に対して、町有地の返還についての町の考え方として、1、境界杭(永久杭)を設置すること。2、町有地の工作物等を完全に撤去すること。3、町有地内の樹木及び資材等を撤去すること。を現状回復の要件としています。2、3は現状回復でなく、片付けるといふことです。水巻町民の財産の山や木を元に戻していただきたい。

町長

① 言論の自由の中で好きに書かれたものと思えます。わざわざ対応するという軽率な行動はできないと考えています。

② 山が削られ、木が伐採されることは、許可した当時の行政が承知していたものと認識しています。

会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
日本共産党	<b>小田和久</b>	井手幸子	岡田選子
公明党	<b>川本茂子</b>	松野俊子	志岐義臣
新緑会	<b>美浦喜明</b>	池田稔臣	入江 弘
有信会	<b>船津 宰</b>	柴田正詔	
新政会	<b>白石雄二</b>	吉武文王	
無会派	廣瀬 猛		
	津田敏文		
	出利葉義孝		

もうすぐ9月定例会!  
あなたも町議会を傍聴してみませんか

傍聴をご希望の方は、ホームページの「議会の日程」または、開催月に役場庁舎1階表玄関ロビーに掲示している議会日程表をご確認ください。

平地になったものを山に戻すのは、困難だと判断し、町有地に入り込んでいたのなら、議員ご指摘の3つの要件について、当時の課長等と協議し、交渉を始めるようにと指示をした次第であります。